

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

貸倒引当金

未収会費について個別に、回収の可能性を勘案し回収不能額を見積計上している。

賞与引当金

職員の賞与金支払いに備えて、賞与の支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、平成21年3月31日現在の退職給付引当金の金額及びその退職時までの金利（運用益）を計上している。（退職給与規程に係る細則による）

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっている。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
特定資産				
退職給付引当資産	9,640,816	132	5,860,157	3,780,791
ウェブサイト改修積立資金	0	2,000,000	0	2,000,000

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	3,780,791	(0)	(0)	3,780,791
ウェブサイト改修積立資金	2,000,000	(0)	(2,000,000)	(0)

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加分	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
負担金						
事業費負担金	三重県	0	167,135,500	167,135,500	0	－
事業費補助金	観光庁	0	8,903,261	8,903,261	0	－

6. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,723,000	4,082,000	2,723,000		4,082,000
退職給付引当金	9,640,816	132	5,860,157		3,780,791

7. その他

平成24年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の3の「特定資産の増減及びその残高」において開示しているため、附属明細書での記載を省略します。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記の6の「引当金の明細」において開示しているため、附属明細書での記載を省略します。